

ESPO

NO. 602

2021. 8月・9月合併号



宮城県中小企業団体中央会
Miyagi Prefecture Federation of Small Business Associations

「ESPO」とは…フランス語のESPOIR（エスポワール）の略で「希望」の意味です。社会にとって明るく可能性と希望に満ちた存在であり、バイタリティあふれる中小企業を象徴するものとして命名しました。



第73回中小企業団体全国大会のお知らせ

今年度の全国大会の募集内容をお知らせします。

- 開催日時** 令和3年11月25日(木) 14:00~
- 開催場所** 横浜市 パシフィコ横浜
- 参加人数** 2,000人(会場キャパシティーは5,000人)
うち本県から30人を予定しています。

実施概要 ○参加者は各自現地集合・現地解散となります。

○宮城県ツアーの企画は行いません。

○大会終了後、参加者による「宮城県の夕べ」を横浜市内で開催します。

※「宮城県の夕べ」の参加はワクチン接種(2回)済の方のみとさせていただきます。(20人程度を予定)

(注) 新型コロナウイルスの感染が急拡大している状況であり、本県をはじめ開催地である神奈川県など全国21都道府県に「緊急事態宣言」が発令中であることから皆様への参加者募集のご案内を現在見合わせております。

(※掲載内容は8月27日現在のものです。)



Contents

- 02 **トピックス**
 - 全国大会(横浜市)開催・「宮城県の夕べ」のご案内
- 03 **支援事例紹介**
 - 仙台個人タクシー事業協同組合
- 04 **トピックス(特集・シリーズ)**
 - コロナ禍で頑張る飲食店のご紹介
すてーきはうす伊勢屋 クリスロード店
オムライス食堂 Double Egg
- 05 **トピックス(特集・シリーズ)**
 - コロナ禍で頑張る宿泊施設のご紹介
気仙沼セントラルホテル松軒
- 06 **トピックス(特集・シリーズ)**
 - 会長対談
(vol2: 木村浩二氏(一社)ジモトアーカイブせんだい理事)
- 08 **経営相談室**
 - ものづくり補助金採択等支援事例紹介
登米リサイクル事業協同組合
- 09 **経営相談室**
 - 「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」
公募のご案内
- 10 **コラム**
 - なぜ今、「働き方改革」なのか?
- 12 **トピックス**
 - 宮城県官公需適格組合連絡協議会通常総会等を開催
 - 一般社団法人全国建設発生土リサイクル協会発足
- 13 **トピックス**
 - 令和3年度中小企業組合検定試験のご案内
 - チャレンジ! 中小企業組合検定試験問題
- 14 **お知らせ**
 - 宮城県最低賃金の決定にあたって
- 15 **お知らせ**
 - 宮城県議会による行政視察、正副会長と意見交換
 - 「最低賃金制度」とは?
- 16 **情報連絡員報告**
 - 令和3年7月期
- 17 **お知らせ**
 - インボイス制度が導入されます
 - 宮城県中央会 事務局 人事異動のお知らせ
- 18 **お知らせ**
 - 宮城県中央会の共済制度(損害保険系)について
 - 中小企業退職金共済制度のご案内
- 19 **お知らせ**
 - 宮城県中央会の取り扱い商品
- 20 **広告**
 - 商工中金仙台支店



表紙の写真

塩竈神社 御神苑

この参道庭園は、明治9年に明治天皇が東北御巡幸の際、ここから千賀の浦(現・塩釜港)を望まれ、「またとない良い景色だ」とお言葉を発せられたほど、眺望が見事です。四季折々に美しい庭園の表情だけでなく、先人たちに魅了してきた絶景も同時に楽しめます。

仙台個人タクシー事業協同組合

～一時支援金・月次支援金の事前確認を実施～

国の一時支援金・月次支援金では不正受給を防ぐため、申請前に登録確認機関による「事前確認」が必要となります。本会も登録確認機関として会員組合の皆様及び会員組合に加入している事業者の皆様を対象に、事前確認を行っております。

今回は支援事業の事例紹介として、仙台個人タクシー事業協同組合で行った事前確認の様子について、丹理事長にお話を伺いました。

◆ 組合として一時支援金・月次支援金の申請に取り組んだ経緯

新型コロナウイルス感染症感染拡大による緊急事態宣言、飲食店の休業、営業時間短縮や外出自粛等により観光客は激減し、イベントなどの中止も相次いだことから、タクシー業界も大きな影響を受けました。県内でも「まん延防止等重点措置」が発令されたことで（2021.4.5～5.11）、長く休業した組合員もいて、厳しい状況が続きました。現在もコロナ前と比較して乗車率は40%程度に留まっています。そのような中で、国の支援制度を知り、中央会へ事前確認を依頼しました。組合員が475名と多いため組合会館で4日間をかけて、事前確認を集団で実施しました。

申請に必要な書類等は不足が無いよう事前に組合員へ依頼し、中央会の方と何度も打合せを行って、複雑な申請手続きを組合員にも分かりやすく工夫するなどのアドバイスをいただきました。

また、事前確認は対面で行う必要があることから、待ち時間が少なくなるようにあらかじめ時間配分をし、会館内の感染症対策には十分に配慮しました。中央会のご協力もあり、現在まで対象となった433名の組合員の事前確認が終了しています。

◆ 組合員からの声

組合員の多くが補助金の申請は初めてで、慣れない作業に苦戦しました。中央会をはじめ相談できる支援機関があることは大変心強かったです。組合会館で一斉に事前確認の手続きができたことで効率も良かったですし、個人個人で対応していたらかなりの時間を要していたと思います。全国個人タクシー協会に加盟している団体でも、集団で事前確認を実施したのはとても珍しいケースだと思います。事前確認を中央会に頼んだことで、



組合としてもスムーズに申請手続きを進めることができました。組合員も助かった、ありがとうございました。

◆ 困ったことがあれば中央会へ

今回のような補助金申請は初心者にはかなりの労力がかかります。そのような場面ではすぐに支援機関である中央会に相談しようと思い、行動に移しました。組合としてまず何をしたらいいのか迷ったら中央会なら力を貸してくれると思ったからです。

補助金申請以外に、日常的な組合運営についてもアドバイスをいただいて、組合法に基づいた適正な運営ができています。これからも有益な情報発信や組合支援を期待しています。

一時支援金の概要

緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛の影響を受けており、2019年比または2020年比で、2021年の1月、2月または3月の売上が50%以上減少した事業者に対し、中小法人等上限60万円、個人事業者等上限30万円を給付するものです。（※申請受付は既に終了）

月次支援金の概要

2021年の4月以降に実施される緊急事態措置又はまん延防止等重点措置に伴う、「飲食店の休業・時短営業」や「外出自粛等」の影響により、売上が50%以上減少した中小法人・個人事業者等の皆様に月次支援金を給付し、事業の継続・立て直しやそのための取組を支援する制度です。（※申請受付中）

仙台個人タクシー事業協同組合

理事長 丹 章 氏
設立 昭和38年1月23日
組合員数 475名
住所 仙台市宮城野区鶴ヶ谷五丁目25番6号
TEL 022-251-2151



左から船生専務理事・丹理事長・遠藤副理事長

※宮城県中央会では新型コロナウイルス感染症対策に係る月次支援金の事前確認に加え、「事業再構築補助金」や「ものづくり補助金」等のご相談への対応や、申請支援等も行っております。お気軽にお問い合わせください。

コロナ禍で頑張る飲食店のご紹介

(株)すてーきはうす伊勢屋 クリスロード店 (クリスロード商店街振興組合 組合員)

「すてーきはうす伊勢屋」は、昭和四十三年創業以来、仙台の炭火焼きすてーきのお店として、仙台牛のすてーきをはじめ、三陸産の魚介類など地元の美味しい食材を提供し、地域の方々に永らく愛され、親しまれてきた老舗です。当店はクリスロード店の他、S-PAL店、牛たん通り店と3店舗で営業しております。特に「仙台牛すてーき丼」はリーズナブルな価格でありながら、しっかりと仙台牛を味わえるため、人気の一品です。オードブルやお弁当もテイクアウト実施中ですので、仕入れと

焼き方にこだわった仙台牛をぜひ御賞味ください！



HPはこちら



仙台牛すてーき丼
(サラダ、香の物、味噌汁 ※ランチのみ)
1,600円



国産牛ヒレすてーき弁当 (80g) 2,160円
仙台牛ヒレすてーき弁当 (80g) 4,860円

店主より

落ち着いた雰囲気店内で、宮城の美味しい料理に舌鼓を打ちながら、ご家族や大切な方との大人のひと時をお過ごしください。コロナ対策を万全にして、スタッフ一同皆様のご来店を心よりお待ちしております。

住所：仙台市青葉区中央2-6-7 太田屋ビルB1
TEL：022-261-5561 (クリスロード店)
営業時間：月～土 ランチ 11:30～14:30 (L.O.14:00)
ディナー 17:00～22:30 (L.O.21:30)
定休日：日曜日

ダブルエッグ オムライス食堂 Double Egg (なかやま商店街振興組合 組合員)

オムライス食堂 Double Egg (ダブルエッグ) は、街歩きが楽しい坂の街「なかやま商店街」の真ん中にある黄色い外観が目印のオムライスの専門店です。蔵王育ちの新鮮・元気なこだわり卵を使用した「黄福」のオムライスを作り続けて創業15年目を迎えました。オムライスだけで14種類!!他にもハンバーグなどの洋食の定番メニューもご用意しております☆ 何度行っても新しい味を発見できる楽しいお店です。



お待ちしております！



感染症対策もばっちり

日替わりランチプレート 880円
レディースセット 1,180円
のびーるオムライス弁当 1,000円
幕の内弁当(松) 1,000円

HPはこちら



日替わりランチプレート 880円



ステーキ弁当 1,200円

店主(親方)より

当店はテイクアウト・宅配に力を入れています。特に宅配は気仙沼から亶理町まで宮城県全般をエリアとしています。オムライスはもちろんの事、和食・洋食・中華を始めオリジナル宅配弁当が楽しめます。詳しくはホームページをご覧ください。

住所：仙台市青葉区中山5-19-5
TEL：022-279-7955 FAX：022-346-7969
店舗営業時間/配達時間：11:00～14:00 17:00～20:00
お弁当・宅配注文受付時間：9:00～14:00 17:00～19:30
定休日：毎月1日
駐車場：あり(道路向かいタイムズさん、ミツイさん)
お食事のお客様に限り30分無料!

コロナ禍で頑張る宿泊施設のご紹介

気仙沼セントラルホテル松軒

(宮城県ホテル旅館生活衛生同業組合 組合員)

創業は明治25年、気仙沼市でも屈指の老舗ホテルです。東日本大震災当時、内湾地区と呼ばれる市内南町にあった「ふかひれ割烹の宿 ホテル松軒」は、3階建ての2階まで津波が押し寄せ、大きな被害を受けました。一時は再開をあきらめかけたものの、100年を越える歴史を誇る「松軒」の名前を残そうと、四代目社長である鈴木淳平氏は、約90社のリーダーとして、いわゆる「グループ補助金」の活用を図り、平成25年11月、市内神山に移転し、「気仙沼セントラルホテル松軒」として再スタートをきりました。

客室数46、収容人数は54人。5階建てに生まれ変わったホテルは、仕事にも観光にも抜群の立地で、人気の宿泊施設となっています。人気のポイントは、まず、大迫力の高機能大型テレビを全室に完備。シングルルームは42型、ツインルームはさらに大きい50型で、スマートフォンを通じてインターネットやYouTubeの視聴も可能です。また、気仙沼といえば海の幸。シーフードメニューが充実した、洋食レストラン「AUBEL（オーベル）」を併設。「北かつまぐろ屋」とのコラボメニュー付き宿泊プランも好評を得ているほか、近くの居酒屋から「出前」をとることもでき、客室まで「岡持ち」で届けるこだわりのサービスも利用できます。そして疲れた身体には、寝心地を追求し沈み込みを抑えたベッドや、低反発ウレタンをはじめ様々な素材の枕も多数取り揃えて、快適な眠りをサポートします。

鈴木淳平社長からひとこと



社長
鈴木 淳平 氏

「あいさつ」「笑顔」「清潔感」といった基本を徹底し、小さなホテルだからこそそのきめ細かなサービスを心掛けています。ビジネスホテルに変わっても、老舗旅館として受け継いできた「目配り」「気配り」「心配り」で、皆様のお越しをお待ちいたしております。

住 所：〒988-0044

気仙沼市神山6-8

ご予約・お問合せ：0226-22-3103

U R L : <https://hotel-matuken.jp/>



鈴木社長は、気仙沼観光コンベンション協会副会長でもあり、他の市内宿泊施設や旅行会社と連携し、SDGsの理念に基づいた、観光を楽しみつつビーチクリーン等の社会貢献もできる新たな宿泊プランづくりや、大島で10月に開催する星空観察や音楽ライブ等を融合させた野外イベントも計画中です。

NHK連続テレビ小説「おかえりモネ」で、今、全国的に話題沸騰中の気仙沼。皆様ぜひ、このホテルから、新たな気仙沼の魅力探しに出掛けてみてはいかがでしょうか。



ロビー



ツインルーム



シングルルーム



レストラン
「AUBEL（オーベル）」



松花堂スタイルのご朝食

第一回

まち歩きで魅力発見！ ウィズコロナ、アフターコロナの 観光戦略とは

SPECIAL TALK

佐藤勘三郎 会長 × 木村 浩二 氏（一社）ジモトアーカイブせんだい理事

「トークセッション」第2回は、NHKの人気番組『プラタモリ仙台編』で2週にわたってナビゲーターを務められました、（一社）ジモトアーカイブせんだいの木村浩二氏です。

今回と次回の2回にわたって「城下町仙台の魅力」をはじめ、「仙台・宮城の新しい魅力」などをテーマに、さまざまなお話をお聞かせいただきます。

仙人の治める高台、それが仙台

会長 木村さんはNHKの『プラタモリ』にご出演され、タモリさんに地勢と歴史を組み合わせる仙台をご紹介されました。それ以来「ブラキムラ」という名前で親しまれ、最近ではご講演の依頼も多いと伺っています。さて、仙台のまちづくりについてお話をお聞かせいただけますか。

木村 仙台の町は関ヶ原の戦の後に政宗公が城と町を築いたことが始まりです。それ以前は、仙台には元々別な領主がいて、「千代」と書いて「せんだい」と読ませていたそうです。「仙台」の名は政宗公が読みをそのままにして、表記を変えたのです。

会長 「仙台」とはどういう意味だったと思われませんか。

木村 “仙人の住む、仙人の治める高台”という意味で、それは文字通り青葉山の高台なのでしょう。政宗公は、気概を込めてこの領国を治めるということで、城を造り、城下を開いたのでないかと考えています。一般的には、城下町は中央に城が位置する「総構」というスタイルをとります。仙台では山の上に城を築き、広瀬川が外堀の役割を果たし、城下は東の台地に広がるという極めて特異なパターンです。そして特異と言えばもう一つ。実はお城が二つあることです。

会長 分かりました。若林城ですね。

木村 はい。今は宮城刑務所ですが、これは政宗公が晩年に築いたもう一つのお城です。

この周りには別の城下町ができ、この二つが合体して今の仙台のまちの母体になっています。地図で比べると、最初の仙台の城下町と、2番目にできた若林副都心とも呼べる城下町の合わせ目がはっきり町割でも区別できます。その分かりや



すい場所が元の市立病院のところ。仙台駅へ続く真っ直ぐな道路と東二番丁の道路が微妙にY字路になっています。

会長 ちょっと「いずい」感じですね。

木村 ええ。仙台弁で言う、いずい交差点。あの角度の違いが最初の城下と2番目の副都心城下の方向の違いなんです。それから、東二番丁は「町」ではなく「丁」の字を書きますね。この表記のところはほぼ侍町とご理解いただいていると思います。

会長 侍町なのですね。

木村 はい。東番丁街区は奥州街道から数えて、東1本目の通りが東一番丁。今は町の表記が変わって一番町〇丁目になっていますが、東を取らずに丁の字もそのまま表記すると、奥州街道から数えて東1本目の侍町というのが分かるのです。これが榴ヶ岡駅の近くにある十番丁まで続きます。こうやって見ていくと仙台は大半が侍町なのです。

政宗公は商売上手な殿様だった!?

会長 一方、南染師町や鉄砲町などは、職人さんたちの町ですね。

木村 若林区には古い町名がそのまま残っています。特に奥州街道を辿ると見られる荒町、南鍛冶町、穀町、南材木町、染師町、河原町などは、すべて若林城を起点とする副都心ができてからの町割でできました。古い地図を紐解いていくと、



皆さんが今歩いている通りの由来がお分かりいただけます。古い地名も大事な文化財の一つです。

会長 私は雨宮に住んでいるのですが、愛宕上杉通りに「上杉山橋」という石柱が立っています。あそこは、現在、暗渠なのでしょうか。

木村 上杉山橋は北六番丁の通りと愛宕上杉通りが交差する場所ですね。あそこにはかつて桜川と呼ばれた用水堀が流れていました。その正体は仙台の城下町の生活用水として重宝された四ッ谷用水。城下町に暮らす約6万人の命の水でした。

会長 桜川ですか。四ッ谷用水は生活用水ですね。

木村 政宗公以後の殿様たちも、この用水整備にとても力を入れました。葛岡の墓園の入り口あたりの広瀬川から宮町の先まで続く約8kmの用水の本流を引き、そこから枝線を何本もすだれのように南に流して町中を潤したのです。本流である桜川は暗渠となりましたが、現在も多賀城方面の工業用水を流す水路として、江戸時代からの用水堀がそのまま使われています。知らないところで政宗公の置き土産を使い、恩恵に浴しているのです。

会長 政宗公の偉大さというのは、戦国武将としての側面だけではなく、まちづくりにまで至っていたということですね。

木村 そうですね。政宗公の後半生は経済にシフトしたまちづくり、国づくりをしていたのではないかと思います。それは東側一帯がオープンという城下町全体のプランニングにも表れています。物流ルートを確認するために、舟運を活用して荷物を城下に運べるまちづくりです。私は講演会で、「アベノミクス」の向こうに行く「マサムネミクスだ」とお話しています。

会長 マサムネミクス、なるほど。

木村 極めて経済を重視したまちづくりをしたと言えます。また、伊達藩は公式には62万石と言われていますが、実際

の石高は120万～150万あったといわれ、余剰米は藩が一括で買い上げ、江戸で売ったそうです。元禄の頃の江戸は100万人を擁する巨大な消費都市です。時には江戸の消費米の2～3割を仙台米がまかなったとも言われています。

会長 仙台米を資金源にして、町を整備したということですか。

木村 はい。商売上手の殿様だったのだと思います。今後も政宗公にはいろいろな面から光を当て、人物像をもっと深掘りしたいと思っています。

(次回に続きます)



木村浩二氏のプロフィール

東北学院大学文学部史学科（考古学専攻）卒業。仙台市文化財課に勤務し、仙台市内の遺跡発掘調査に従事。地底の森ミュージアム学芸室長などを経て、現在は宮城学院女子大学 非常勤講師やNHK文化センターなどの講師を務める。著書に「江戸時代の仙台を歩くー仙台地図さんぽ」などがある。

※インタビューは、新型コロナウイルス感染症防止対策を徹底し実施。終了後にマスクを外し顔写真等の撮影を行いました。

支援事例紹介 登米リサイクル事業協同組合

ものづくり補助金採択・事業継続力強化計画の認定・中央会貸付制度の利用

◆中央会の支援事業を組み合わせ活用

宮城県中央会では、中小企業組合向けにさまざまな支援を実施しています。この度、中央会の支援制度を組み合わせ活用し、新たな取り組みを実施している組合の事例として、登米リサイクル事業協同組合をご紹介します。長江専務理事にお話しをお伺いしました。



◆登米リサイクル事業協同組合

本組合は、登米市米山町に資源化共同施設を保有し、20年以上にわたって登米市から委託を受けてリサイクル可能な資源物の一次処理を行っています。取り扱う資源物は施設の開設当初は8品目でしたが、全国的なゴミに対する問題意識が高まり、登米市においてもゴミ減量の一環としてリサイクル品目の見直しが行われ、本組合はそれに応える形で取扱品目を徐々に増やし、現在は13品目の受け入れを行っています。



◆制度を活用することとなった経緯

昨今では、海洋中の“マイクロプラスチック”問題を契機にプラスチックゴミの適切な処理についてさらなる検討が重ねられ、本組合が処理を行っていない「その他プラスチック製品全般」についても今後はリサイクルすることが義務化される見通しとなりました。



そこで本組合では、「その他プラスチック製品」を新たな資源物としてリサイクル処理するための機械を新規に導入することにいたしました。この機械は2,000万円を超えるため、本組合にとっては非常に大きな設備投資となります。そこで

何らかの補助金が活用できないか中央会に相談することにいたしました。

◆ものづくり補助金の申請

設備の購入にあたって中央会からは複数の補助金を紹介されましたが、条件などを検討した結果、活用できそうな補助金は「ものづくり補助金」でした。「ものづくり補助金」は、応募件数が多く人気の高い補助金のため採択率は30～40%になります。そこで、すこしでも採択される確率を高めるため、事業継続力強化計画の認定を取得して加点を得るようになりました。

◆事業継続力強化計画の認定ともものづくり補助金の採択

事業継続力強化計画は、災害時に被害を最小限に抑える防災・減災計画を作成して経済産業大臣が認定する制度です。認定を受けることで、税制措置や金融支援、補助金の加点などの支援策が受けられます。この認定については中央会の「組合活性化支援事業」を活用し、中小企業診断士の先生に事務所まで複数回にわたって来てもらい、課題等を分析・検討し申請書を書き上げ無事に申請することができました。その際、一緒にものづくり補助金の申請書についてもアドバイスをもらい、ブラッシュアップすることができました。これにより、事業継続力強化計画の認定を受けることができ、ものづくり補助金の申請においても加点が得られ、令和3年6月末に無事ものづくり補助金で採択されました。

◆中央会融資（貸付）制度の活用

ものづくり補助金は最大で1,000万円の補助が受けられますが、不足する金額については組合の自己負担になります。これにより資金繰りが悪化してしまうことを避けるため、中央会（商工中金）で実施している組合向けの融資（貸付）制度を活用することにいたしました。貸付利率は1%程度と比較的低利で借りることができることになりました。

◆今後の取り組み

新型の機械を導入することにより、令和4年度には「卵パック、チューブ類、ラップ・袋」など今まで対応できていなかったプラスチックもリサイクルする予定です。また、プラスチック製のおもちゃ・パケツなどのハードプラスチック類が対象品目に新たに加えられても対応可能となるため、登米市で排出されるゴミを減らし、少しでも市民の皆様にご貢献できるよう今後も継続して様々な品目の資源化に取り組んでいきたいと思っています。

◆中央会の支援を受けて

今回は機械の購入を決めた段階で早めに支援機関である中央会に相談しました。中央会からの情報の提供を待つのではなく、困ったことをこちらから相談したのですが、それが結果的に良い成果に結びついたのでと思っています。「事業継続力強化計画の認定」「ものづくり補助金の採択」のいずれについても、組合が独自に取り組んだだけでは事務負担が大きく、非常に難しかったのではないかと考えています。中央会の事業を活用して専門家の支援を受けることができたので、なんとか採択までこぎ着けることができました。「ものづくり補助金」は採択後も引き続き事務手続きがあり、これ

についても支援してもらっていますので、組合としての負担はかなり軽減されていると思います。中央会の会員になっているのであれば、活用できる制度や支援は積極的に活用することをお勧めいたします。中央会にはこれからも継続的な支援を期待しています。

登米リサイクル事業協同組合

理事長 高田 光雄氏

設立 平成3年11月21日

住所 登米市迫町佐沼字八幡三丁目1番地6

「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」の 8次公募が開始されました

本事業は、中小企業・小規模事業者等の皆様が取り組む、革新的なサービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援するものです。

	一般型	グローバル展開型
【補助対象者】	中小企業者（製造業に限らず全ての業種が対象となります）、組合等、特定非営利活動法人	
【事業概要】 補助上限額	1,000万円	3,000万円
補助率	(通常枠) 中小企業者 1/2 小規模企業者・小規模事業者 2/3 (低感染リスク型ビジネス枠) 2/3	中小企業者 1/2 小規模企業者・小規模事業者 2/3
補助要件	事業実施期間内に単価50万円（税抜き）以上の設備投資を行い、以下を満たす3～5年の事業計画の策定及び実行 ・付加価値額 年率平均3%以上増加 ・給与支給総額 年率平均1.5%以上増加 ・事業場内最低賃金 ≧ 地域別最低賃金 + 30円以上	

公募期間

《8次締切》

- 公募開始日：令和3年8月17日（火）17時
- 申請開始日：令和3年9月1日（水）17時
- 申請締切日：令和3年11月11日（木）17時

※第8次締切後も申請受付を継続し、随時採択発表を行う予定です。

詳しくはホームページによりご確認ください。(https://portal.monodukuri-hojo.jp/)

お問い合わせ先

ものづくり補助金サポートセンター

TEL 050-8880-4053（平日10:00～12:00 / 13:00～17:00（土日祝日を除く））

宮城県中小企業団体中央会 ものづくり補助金宮城県地域事務局

TEL 022-222-5266 又は 022-222-5560（平日9:00～17:00）



なぜ今、「働き方改革」なのか？

～働き方改革を取り巻く流れと、その意味を理解しよう～

宮城県印刷工業組合 理事長 針生 英一
(宮城県中小企業団体中央会 副会長)

1. 「アメ」と「ムチ」で中小企業の賃上げを誘導

労働法の改正により昨年4月より中小企業も待たなしで働き方改革に取り組まざるを得なくなった。新型コロナウイルス対応で、正直それどころではないという経営者の声も聞こえてきそうだ。

それに加えて今年、最低賃金が全国平均で28円上がった。昨年はコロナの影響もあり、1円の上昇に抑えられたが、昨年の分も含め、今年一気に上がった形だ。元々、現政権が掲げる骨太の方針の中で、低く抑えられている日本の最低賃金を早期に1,000円まで持って行くということが既定路線なのだ。最低賃金の大幅なアップについては、日本商工会議所や全国中小企業団体中央会も現状維持を主張し最後まで反対したが、最終的には押し切られ、審議会メンバーの意見が一致しないまま答申されてしまった。

その理由は海外との比較だ。欧米の先進国と比較して日本の最低賃金が低く抑えられていて、中小企業は安い労働力に頼っている結果、生産性向上にチャレンジしにくい構造につながっていると指摘されている。最低賃金を上げることによって、中小企業はあらゆる手立てを講じ、生産性を高める方向に向かわざるを得ない。現政権はそこを狙っているのだ。賃上げは経済再生のために不可欠との考えだ。ものづくり補助金や事業再構築補助金、IT補助金など矢継ぎ早の補助金の「アメ」の部分と、労働法改正や最低賃金アップの「ムチ」の両輪で、政策として中小企業の体質転換を迫っている、ということになる。

2. 働き方改革は時短の問題だけではない

中小企業の場合、多くの経営者は「労基署対策の一環で止む無く働き方改革に取り組まざるを得ない」と考えている。労基署の立場から言えば、法律に沿った労働環境の実現をいやおうなく企業に求めるが、一方で企業側から考えると、具体的に生産性向上につながる働き方改革をどのように捉え、実践していけばいいのだろうか？

今回の働き方改革の背景にあるものは、近年の企業を取り巻く環境の大きな変化であり、生き残りや競争力強化を考えた時、企業だけでなく社会の構造そのものを大きく転換していく必要に迫られている、ということだと考えられる。最低賃金引き上げや働き方改革も、「劇薬かもしれないが、何とか企業に変わって欲しい」という国のメッセージと受け取れる。

働き方改革の本質は、労働時間を短くすることだけではない。どうすれば質の高い働きになるのかも重要で、量（時間）を減らしながら、質（付加価値）を高めるという「二兎を追う」ために、組織の在り方そのものも問われているということだ。企業は社員が働くことで成り立っている。その働きの根本を見直す作業が「働き方改革」であろう。これまでの経営者の常識や働き方に縛られていては、日本の成長はない、ということだ。

3. 地道な働き方改革からスタート

一方で、「ITやDXによって画期的に生産性を高める」という華やかなフレーズもよく見聞きするが、中小企業においては社員一人一人の情報活用能力を高めるのも至難の業だ。また、部門を超え、全社的なシステム化を図っていくためには、社内の全体的な業務に精通し、全体の絵が描け、システムチックな発想ができるリーダーが必要不可欠だ。しかしそんな優れた人材がどこの企業にもいるものではない。アウトソーシングしようとするれば、膨大な投資になってしまう。多大な投資をしてシステムを入れたものの、うまく機能していないという話もありがちだ。

それでは働き方改革に関して、台所事情が厳しいところは取り組みようがないのだろうか？ お金をかけなければ自分たちの工夫や努力だけでは何ともできないのだろうか？ 答えはノーだ。一人一人の働き方は生活習慣的などころがあって、無意識のうちに全体を無視して自分勝手な働き方をしている場合が少なくない。特に中小企業の場合、社内教育が行き届いていないため、知らず知らずのうちに自己流の（自分にとって都合のよい）働き方を身に着けてしまうのだ。人数が限られているために社内のローテーションも行われず、自分の世界で仕事

をしている人たちが多く、全体最適よりも自己最適が優先されるため、全体で見ると無駄が多くなり、結果生産性が低くなってしまふ。

また、技術やノウハウを他者に教えず、独り占めする傾向もある。こういったことは工場だけではなく、事務職や営業職などホワイトカラーの世界でもありがちなことだ。経営側としては、そういった生産性向上を阻む要因をきちんと分析し、現場の管理者と一緒にひとつひとつ解決していくことが求められる。自己最適優先型の社員には粘り強く「教える、共有する、育てる」ことの重要性について常に訴えかけるとともに、評価の基準を変えてやればよい。

栃木県的那須ハイランドパークでは、1人のスタッフが1日の中で様々な業務ポジションを担う「マルチタスク制」を導入し、業績を伸ばしている。例えば、社員であるAさんは朝に混み合う入場ゲートで入場受付を行う⇒午前11時に室内アトラクションでの業務に⇒昼12時はファスト・フードショップの販売員も⇒夕方4時になると混み合うお土産売場の店員に、といった具合だ。時間帯や天候によって混み合う場所のスタッフを増やし、暇なところは人を減らす。そうすると少ない人数でも施設を回していけるので、人件費が削減できる。縦割り意識が強い組織では、このような工夫がしにくい。その壁を壊すことが業績アップにつながるのだ。

このように働き方改革のために取り組むべきことはたくさんある。地道な体質転換がなければ、単純にシステムを入れたとしても十分に機能しないだろう。

4. 若い女性が流出する地域は衰退する

以前と違い、専業主婦は減って、共稼ぎが増えた。それだけ女性の社会進出が増えているにもかかわらず、家事や育児の男性の参画は限定的で、女性の負担は減っていない。保育所を増やしたとしても、女性が家事負担に耐えられなくなってきていて、結果として少子化や離婚増につながっている。共稼ぎであっても家の仕事は女性の仕事、というところから抜け出せない若者男子もまだまだ多いようだ。結婚・出産・育児に希望を持ってない女子が増えるのも、当然と言えば当然である。かつては男性が社畜となり、長時間労働の代償として待遇を勝ち取り、それが家庭の豊かさにつながる、という図式で日本経済は成長してきたが、昨今は明らかにフェーズが変わった。

あるシンクタンクのデータによれば、東北において、女性の首都圏への転出が顕著だそうだ。圧倒的減少率1

位は20代前半の女性たちで、大学や大学院卒業を機に、首都圏で就職してしまう。理由は「女性に対する偏見や息苦しさ」だという。東北の企業には女性の仕事を補助的な仕事に限定してしまう視野の狭さがあるのではないかと、多くの女性たちが感じている、ということだ。現実には決してそうではないかもしれないが、だとすれば、彼女たちにどのように企業の姿勢や実績をアピールするかが重要で、その努力や工夫が首都圏企業に比して足りないと言えるだろう。

若い女性がいなくなってしまう地域は、「消滅可能性都市」となる。多くの東北の女性たちは地元を離れ、首都圏での生活を決意し、そこで結婚して家庭を持つことになるだろう。彼女たちを送り出している東北にとっては大きな損失である。企業も含め、いかに若い人たちに魅力を感じてもらえる地域/企業となるかが非常に重要で、そこに対応できなければ、若い人に見向きされない企業として取り残されてしまいかねない。

5. 多様性（ダイバーシティ）が地域や企業の強みになる時代

低成長時代に入り、物が売れなくなった。例えば、家庭用品の商品開発にしても、家事体験が無い男性社員が、「従来型の男の常識」に囚われた商品開発を続けていたら、そもそも売れるわけがない。やはりそこには生活者目線が必要不可欠であり、そういった感性を持ったスタッフをうまく育て、活用している企業が成長する時代となった。

日本は世界から見て特異な存在である。政治・行政・企業などあらゆる分野が男性中心で、女性の意見が活かされない社会だ。女性の政治家の比率は、世界で166位、管理職に占める女性の割合は12%（世界平均で27.1%）と半分以下。「女性理事は場をわきまえないで発言をする」と言って辞任に追い込まれた前オリパラ会長の件も記憶に新しいが、日本はいまだに男社会なのである。海外からは、そういう固定化された観念が日本の成長を阻んできたと言われている。これまでの男性社会の限界がきている。

一方、最近では、ダイバーシティ経営（人材の多様性が組織を活性化する）の重要性を認識し、積極的に取り組んでいる企業も増えてきており、女性活躍推進だけでなく、外国人、LGBT、障がい者など多様な人たちの能力を活用できる企業が成長を遂げている。何が売れるか答えが決まっている時代はとうに過ぎ去り、多様な知恵を集めることがこの混とんとした時代を生き抜くために必要不可欠となっている。（次回に続きます。）

宮城県官公需適格組合連絡協議会 令和3年度（第26期）通常総会及び官公需懇談会開催

去る8月4日（水）午後2時10分から、仙台市のパレスへいあんにおいて「宮城県官公需適格組合連絡協議会」（針生英一会長）令和3年度（第26期）通常総会が開催されました。

昨年度はコロナ禍のため書面による総会でしたが、今年は20会員の出席を得て、決算や事業計画・収支予算等の議案が可決され、令和3年度事業計画書に基づいて地元中小企業並びに官公需適格組合の受注機会の増大に努めること等を決議しました。

また、総会終了後には官公需懇談会を開催し、杜の都建設協同組合 理事長 深松 努氏による事例紹介が行われました。当組合は東日本大震災の経験から仙台市と建設業界において組合の必要性が求められ、平成29年に仙台建設業協会会員約80社で災害時の使命役割や公共施設の点検・診断・維持管理等の包括的発注の受け皿として当組合を設立しまし

た。地域建設業者は「地域における安全・安心を目的とした維持管理のパートナー」としての役割を果たすことが使命であるが、現在、建設業に関する予算の削減・新型コロナウイルス感染症による経済縮小等の影響により、地元中小建設業の存続が危ぶまれている。その中で組合が組合員の先を見据えた運営が行えることを目標とし、複数年度による契約等、受注に関する提案を数々行った結果、組合の意向を汲んだ業務内容となった。加えて東日本台風の緊急災害復旧業務では、組合が窓口となり包括的な契約を行うことで迅速な災害の復旧に努め、今後も行政に対する提案力を高め、組合員のための活動を行っていくとの紹介がなされました。



杜の都建設協同組合 理事長 深松 努氏

一般社団法人全国建設発生土リサイクル協会 発足式



理事長
赤坂 泰子 氏

宮城県建設発生土リサイクル協同組合の赤坂泰子理事長（㈱ホツマプラント代表取締役）は、6月11日ホテルニューオータニ（東京）で開催された一般社団法人全国建設発生土リサイクル協会の発足式で初代理事長に選出されました。同協会は、良質な建設発生土が大地とインフラを支える“土”として有効に利用される社会を目指し、有限な資源である土

の利用促進を図り持続可能なシステム構築を行います。



実施事業

1 建設発生土のリサイクル技術に関する研究開発及び研修

2 建設発生土のリサイクルの質の向上に関する研究開発及び研修

3 建設発生土に関する情報、資料の収集及び提供

4 建設発生土に関する技術者の養成

5 防災、減災、国土強靱化の推進に資する建設発生土のリサイクル技術の活用

6 災害復旧、復興支援に資する建設発生土の活用

1組合1組合士・組合のあしたを拓く組合士

令和3年度 中小企業組合 検定試験

12/5 SUN

検定試験を受けて組合士になろう!!

12月5日[日]

受験資格 特になし(ただし、組合士として認定されるには相当等での実務経験が必要です)

試験科目 組合会計 組合制度 組合運営

試験日 令和3年12月5日(日)

試験地 札幌・青森・仙台・秋田・郡山・東京・長野・静岡・名古屋・大阪・松江・岡山・広島・山口・高松・福岡・大分・鹿児島・那覇

組合受付期間 令和3年9月1日(水)～10月15日(金)

受験料(税込) 6,600円
※一部科目免除者については、5,500円(二科目受験)、4,400円(一科目受験)。

お問い合わせ先 お申し込み方法などを詳しいことは、最寄りの都道府県中小企業団体中央会または全国中小企業団体中央会(TEL.03-3523-4907)までお問い合わせ下さい。

主催/ 全国中小企業団体中央会

後援/ 中小企業庁

協力/ 都道府県中小企業団体中央会

チャレンジ!

中小企業組合検定試験問題

組合運営問題

次に掲げた文章について、運営上の判断として適切なものには○印を、適切でないものには×印を考えてみましょう。

1. 新型コロナウイルス感染症への感染リスクを考慮して日時、場所等を特定せず書面のみで総会の議決を行った。
2. 臨時総会を開催し、次年度の事業計画と収支予算を審議した。
3. 理事8人(定数6人以上8人以内)の組合において3人の理事が同時に辞任し、5人となった。理事定数の下限を下回った場合、辞任した理事には残任義務が生じるが、この場合3人全員に残任義務が生じると解釈し、理事会の開催通知を发出了した。

4. 新型コロナウイルス感染症の感染予防のために、監事会の開催を中止し、監事の所属する企業において監査を実施してもらい、監査報告書を郵送してもらったことにした。
5. 組合員から解散した旨の連絡を受けたので、年度途中で持分を払い戻した。
6. 協同組合の組合員から本来90日前までになされるべき脱退予告が60日前になされたが、組合運営に支障がないことを確認し、認めることとした。
7. 組合員の共同施設の利用が80%に留まっていたので、残りの20%を組合員以外の者に利用させた。
8. 卸売業者で組織する協同組合で共同仕入事業を実施していたが、仕入先の業態変化への対策として共同仕入を行った物品の販売の共同化を行った。

宮城県最低賃金の決定にあたって

宮城県中小企業団体中央会

宮城県最低賃金が853円に決定されました。

宮城県中小企業団体中央会では、宮城県経営者協会、仙台商工会議所、宮城県商工会連合会とともに、現下の厳しい実態を訴えてまいりましたが、宮城地方最低賃金審議会では、853円で採決・決定し、宮城労働局長に答申され、決定されました。

これは、国の中央最低賃金審議会が示した目安額である前年比+28円です。宮城地方最低賃金審議会では、使用者委員が反対したものの、多数決で決定されました。

中央最低賃金審議会では、「より早期に全国加重平均1000円を目指す」とした、国の経済財政運営と改革の基本方針2021に配慮し、総合的に勘案し、全国一律に+28円を目安額とすることを決定されました。

本来、最低賃金の引上げは、各種指標やデータといった具体的根拠に基づき、公労使による真摯な議論によって、納得感のある結論を導き出すべき場であるはずですが、中央最低賃金審議会が出された目安額、そして目安審議の内容は、到底納得できるものではありません。

本県審議会で、使用者委員は、各種データを示しながら、景況感の厳しさとともに、経営者が、コロナ禍という異常事態のなか、借入や雇用助成金などの公的助成も活用し、必死に経営維持や雇用維持に努めている姿を紹介し、訴えてまいりました。しかし、目安制度のもと、このような結論になったことは、まことに遺憾です。

今回の最低賃金の大幅な改定を踏まえ、政府においては、中小企業・小規模事業者の事業存続と雇用維持が図られるよう、実効性・即効性のある支援策を講ずることが強く求められています。また、中央最低賃金審議会では、来年度以降、具体的根拠に基づいた、納得感のある目安額を導き出すことが必要です。

本会では、これらを含め、最低賃金について、皆様の御意見をお伺いしながら、国などに引き続き働きかけてまいります。会員の皆様の御協力をお願い申し上げます、報告といたします。



経緯

6月9日 国の経済財政諮問会議で、「新型コロナによって広がった格差を是正するためにも、最低賃金について、より早期に全国加重平均1000円とすることを目指し、本年の引上げに取り組む」ことを、菅首相が表明。
※令和2年度の全国加重平均は902円

6月18日 閣議で、経済財政運営と改革の基本方針2021等を決定
「最低賃金について、感染症下でも最低賃金を引き上げてきた諸外国の取組も参考にし、感染症拡大前に引き上げてきた実績を踏まえて、地域間格差にも配慮しながら、より早期に全国加重平均1000円とすることを目指し、本年の引上げに取り組む」

6月22日 厚生労働大臣から中央最低賃金審議会に対し、令和3年度地域別最低賃金額の目安の調査審議を諮問

6月29日 宮城労働局長から宮城地方最低賃金審議会に対し、宮城県最低賃金の改正決定について諮問
※上記の中央・地方の諮問では、経済財政運営と改革の基本方針2021等に配慮した調査審議が求められた。

7月16日 中央最低賃金審議会で、地域別最低賃金額改定の目安について答申
「各都道府県の引上げ額の目安は、A～Dランク全てにおいて28円」
※全都道府県を、その経済実態に応じ、ABCDの4ランクに区分。宮城県はCランク。なお東北の他の5県はDランク

8月5日 宮城地方最低賃金審議会では、宮城県最低賃金を多数決（公益・労働者側賛成、使用者側反対）で853円に決定（前年比+28円）、施行10月1日。宮城労働局長に答申

「宮城県議会 地域再生・活性化対策調査特別委員会」による 視察・意見交換が行われました。

宮城県議会（議長 石川 光次郎 氏）地域再生・活性化対策調査特別委員会より、中小企業におけるコロナ禍の影響について現状や本会の対応状況等に関して視察、意見交換等（行政視察懇談会）を行いたいとの要請があり、7月16日（金）、本会からは佐藤会長、岩沼、高野、針生の各副会長、大内専務理事、事務局の総勢9名が出席し、①正副会長所属の各業界に於けるコロナの影響、現況 ②中小企業団体情報連絡員報告による県内各業界の状況 ③本会に於けるコロナ関連の支援状況について詳細に説明しました。

意見交換の中で佐藤会長からは、各業界や本会の運営に関する支援への感謝とともに、先の中央最低賃金審議会（小委員会）に於いて、



行政視察懇談会

経営側の反対があるにもかかわらず2021年度の最低賃金を28円を目安に引き上げ、全国平均で時給930円とすると決定したこ

とについて、「新型コロナウイルス感染症の影響が続いている状況下であり、中小企業、特に小規模企業では大変厳しいことである。社会政策としては“最低賃金の制約”は理解できるが、コロナ禍の現在、経済政策としては別ではないか。」との考え方を示しました。

また、議員の方からは、本会が実施しているコロナ関連支援への取り組み等についてご質問をいただいたほか、執行部である県の担当からは先ごろ本会が予算増額確保に向けて要望書を提出した本年2月の福島県沖地震に係るグループ補助金への対応状況について、前向きな力強いお言葉を頂戴しました。（※グループ補助金については、その後、7月21日付で第2回計画認定の通知を受領いたしました。）

【当日の出席議員】 ※順不同・敬称略

佐々木 功悦	中沢 幸男	わたなべ 拓
中島 源陽	金田 もとる	境 恒春
伊藤 吉浩	横山 のぼる	横山 隆光
遠藤 伸幸		

「最低賃金制度」とは？

【法律】最低賃金法（昭和34年法律第137号）

【制度概要】

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。

仮に最低賃金額より低い賃金を労働者、使用者双方の合意の上で定めても、それは法律によって無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとされます。

したがって、最低賃金未滿の賃金しか支払わなかった場合には、最低賃金額との差額を支払わなくてはなりません。また、地域別最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、最低賃金法に罰則（50万円以下の罰金）が定められ、特定（産業別）最低賃金額以上の賃金額を支払わない場合には、労働基準法に罰則（30万円以下の罰金）が定められています。

（厚生労働省HPより抜粋）

【ランク別】

国では全国47都道府県をA～Dの4ランクに分けて賃金の「目安」を示していますが、これは地域によって物価や経

済状況等が異なっているためであり、地域ごとに開催される地方最低賃金審議会に於いて実際の引き上げ額が決められています。

なお、既に報じられているとおり、今年是全国一律で28円引き上げるとする目安が中央最低賃金審議会より打ち出されており、全国の加重平均の時給額は930円となっています。

〔参考〕各都道府県に適用される目安のランク

ランク	都道府県
A (6)	東京、千葉、埼玉、神奈川、愛知、大阪
B (11)	茨城、栃木、山梨、長野、静岡、富山、三重、滋賀、京都、兵庫、広島
C (14)	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡
D (16)	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

県内の景況 情報連絡員報告から

業界の景況（前月比DI値）

7月

新型コロナウイルスの影響による、景況の悪化が続く。

情報連絡員報告をもとに景況についてDI値を作成しました。業界の景況についての項目を「好転」割合から「悪化」割合を引いた値をもとに作成し、その基準は右記のとおりです。

30以上	10~30未満	10未満~△10	△10超~△30未満	△30以下
				

業種		業界の景況（前月比DI値）			
		令和3年4月	令和3年5月	令和3年6月	令和3年7月
製造業	食料品製造業	 0	 △40	 △25	 0
	木材・木製品製造業	 100	 0	 0	 0
	印刷・出版同関連製造業	 △100	 0	 0	 0
	窯業・土石製品同製造業	 △33	 △33	 △67	 0
	鉄鋼・金属同製造業	 0	 0	 0	 0
非製造業	卸売業	 △50	 △60	 △60	 △67
	小売業	 △50	 △40	 △33	 △50
	商店街	 △67	 △33	 △33	 △67
	サービス業	 △71	 △29	 △57	 △57
	建設業	 △20	 0	 0	 △20
	運輸業	 △50	 △33	 △50	 △100
	その他	 0	 0	 0	 0

各業界の詳細（前年同月比、業界の動き）が必要な方は本会までご連絡ください。

～インボイス制度が導入されます～

消費税免税事業者の方は
ご注意ください！

消費税10%への引き上げにともなって、インボイス制度が導入されることになりました。これにより、「適格請求書発行事業者」として登録していない事業者が発行する請求書・領収書（レシート等）は、消費税を納付する際の仕入税額控除（課税売上から課税仕入に関する消費税を控除すること）の対象にすることができなくなります。

これまで消費税が課税されていなかった免税事業者が「適格請求書発行事業者」として登録するためには、課税事業者を選択する必要があります。

令和3年10月1日から「適格請求書発行事業者」の登録受付が開始され、令和5年10月1日から制度が導入されます。

消費税を納めている企業や個人事業主はもちろんですが、免税事業者であっても取引相手からの請求によって対応が必要になるケースが考えられますので、制度の開始前までに対応を検討、準備することが必要です。

宮城県中央会では「インボイス制度」対応のための、専門家派遣も行っております。
お気軽にお問い合わせください。

【どうしようインボイス!? 登録直前セミナー】 を開催しました

9月3日（金）仙台市のパレスへいあんにおいてインボイス制度に関するセミナーをオンライン併用で実施し、オンライン受講を含めて30名ほどの方が受講しました。



講師からのアドバイス

インボイス制度は多くの事業者に影響が生じるものです。
制度が施行される前にしっかりと準備しましょう！

千葉 勇喜 税理士

宮城県中小企業団体中央会 事務局人事異動のお知らせ ※（ ）内は異動前

令和3年8月1日付

原子 駿 輔 連携推進部 連携推進課 主査 兼 総合調整部 政策推進課 主査
(連携推進部 連携推進課 主査)

能登屋 樹 生 運営支援部 運営支援第二課 主事 兼 総合調整部 政策推進課 主事
(運営支援部 運営支援第二課 主事)

令和3年8月31日付

高木 千佳 退職 (総合調整部 総務課長)

令和3年9月1日付

佐野 智之 総合調整部長 兼 総合調整部 政策推進課長 (総合調整部長)

森 明宏 総合調整部 総務課長 (総合調整部 政策推進課長)

宮城県中小企業団体中央会の共済制度（損害保険系）について

本会では会員組合（団体）並びにその組合員（会員）企業の皆様、勤務されている従業員の皆様の福利厚生事業の一環として下記に掲載する損害保険系「共済制度」のお取り扱いをしております。当制度は本会の上部機関である全国中小企業団体中央会が国内各大手損害保険会社と提携し運営、推進しているもので、全国規模のスケールメリットを活かした保険料水準となっています。

なお、各制度の内容、保険料等の詳細につきましては、各引受保険会社（代理店含む）よりご説明させていただきますので、本会の各組合等担当職員までお問い合わせください。現在、他の制度（商品）にご加入され、見直し等のご検討や追加等をお考えの方もお気軽にご相談ください。

宮城県中央会の取扱う損害保険系（共済制度）商品

○業務災害補償保険

- ・役員、従業員の皆様の労働災害を補償。・経営側の負担する労災賠償を補償。

この他にも、①ビジネス総合保険制度 ②所得補償制度 ③サイバーリスク・情報漏えい賠償責任保険制度 ④海外知財訴訟費用保障制度 ⑤取引信用保険制度 等をご用意しています。

【宮城県中央会の取扱う損害保険系（共済制度）の取扱保険会社は下記の4社です。】

- 東京海上日動火災保険株式会社
- 三井住友海上火災保険株式会社
- 損害保険ジャパン株式会社
- あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

掛金に
国の助成が
受けられる!



- 国の制度だから安心
- 掛金は全額非課税
- 外部積立型で管理が簡単
- パートさんの加入もOK

詳しくはホームページをご覧ください。

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>

(独)勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211



ちゆうたくん きょうりぼちゃん



東京海上日動

仙台支店 仙台中央支社
仙台市青葉区中央2-8-16 〒980-0021
お問合せ先(TEL):022-225-6670 www.tokiomarine-nichido.co.jp

To Be a Good Company

MS&AD 三井住友海上

＜制度運営＞全国中小企業団体中央会
専門事業者賠償サイバーリスク・情報漏えい総合補償プラン

最大で**68%割引**！ 団体割引20%+「割引確認シート」のご回答に応じ最大60%割引

事故対応等サービスをご提供

- ・すべてのご加入者様に「個人情報漏えい時の対応ガイド」をご提供
- ・「サイバーセキュリティ基本態勢診断 質問票」をご提出いただくと、診断結果をご提供
- ・ご希望のご加入者様に「標的型メール訓練サービス」をご提供（1社100名まで）
- ・サイバー事故発生時、ご希望のご加入者様に 専門事業者紹介サービスをご提供

個人情報保護法の改正 小規模事業者も規制対象に！

サイバー攻撃の 高度化・巧妙化

マイナンバー制度の 運用開始

従業員の 不誠実行為

個人情報・法人情報の 漏えい

取引先企業等の 業務阻害

企業イメージ 信用の低下

＜お問合せ先＞
引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社 仙台支店 仙台第四支社 〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-5-27 TEL:022-221-9014 FAX:022-221-8846

損保ジャパン SOMPO

宮城県中小企業団体中央会

ビジネス総合保険制度
メディカル・マスター特約

（※）メディカル・マスター特約は、ビジネス総合保険制度（事業活動総合保険）の、長期障害所得補償特約、疾病入院医療費用補償特約、疾病入院医療保険金支払特約の総称です

3つの特長

- 健康状態の告知不要
- 役員・従業員全員を包括して補償
- 既往症があっても、保険加入後1年が経てば補償の対象

◇上記は概要のご案内となります。詳しい内容またはお見積りにつきましては、下記【お問合せ先】までお問合せ下さい。
【お問合せ先】（引受保険会社）損保ジャパン株式会社 仙台支店法人第一支社 〒983-0852宮城県仙台市宮城野区榴岡3-7-35
TEL:022-298-1352 FAX:022-298-2271 受付時間：平日午前9時から午後5時まで（土・日・祝日・年末年始は、お休みとさせていただきます。）
SJ21-06631

あいおいニッセイ同和損保 MS&AD INSURANCE GROUP

全力サポート

地域の皆さまとともに。

弊社は、地域密着を行動指針の一つとする企業経営を行っており、弊社およびグループ企業にて培ったノウハウを活かし、地方創生における「まち・ひと・しごと」の各分野において地域社会、地域企業のお役立ちに向けた支援を行っております。

仙台支店 〒980-0013 宮城県仙台市青葉区花京院1丁目1番10号 ☎022-265-3287



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

仙台支店 022(225)7411

〒980-0021 仙台市青葉区中央2-10-30

●地下鉄広瀬通駅東1出口

www.shokochukin.co.jp/

商工中金

検索



新型コロナウイルス感染症に関する商工中金の対応について

商工中金は、「新型コロナウイルス感染症に関する特別相談窓口」を開設し、影響を受けた中小企業の皆さまの資金繰り相談等に対応しております。
(お問い合わせ先)0120-542-711 (平日および土日祝日 午前9時～午後5時)

人を思う。未来を思う。
商工中金

定価 100円

会員については会費に含まれています。

発行所/宮城県中小企業団体中央会

仙台市青葉区上杉一丁目14番2号

TEL.022-222-5560 FAX.022-222-5557

<http://www.chuokai-miyagi.or.jp>